

令和 6 年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度における
成案化に向けた協議に進める事業の選定についての提言

令和 6 年 8 月

阪南市市民協働推進委員会提案審査部会

目 次

(1) 提案団体	はんなん人生大学実行委員会	
事業名称	はんなん人生 100 年大学事業	1

令和6年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度公開プレゼンテーション及び選定協議の結果、阪南市市民協働・共創事業提案制度実施要綱第10条第3項に基づき、令和6年度 阪南市市民協働・共創事業提案制度における成案化に向けた協議に進める事業の選定について、以下のとおり提言します。

■市設定テーマ部門「はんなん人生100年大学事業」

提案1

提案団体 はんなん人生大学実行委員会

事業名称 はんなん人生100年大学事業

【提言】

成案化に向けた協議に進める事業とします。

中央公民館においては、生涯学習を通して、地域社会での仲間づくり、コミュニティ活動の促進を、市民団体と協働で推進しようとする姿勢を評価します。

はんなん人生大学実行委員会においては、本事業を実施するために、市内で活動する団体と協力して実行委員会を結成し、人材を活用しながら、事業を遂行していこうとする熱意を評価します。

本事業の実施により、阪南市の魅力が再確認され、地域社会の活動の担い手が育成されることを期待できると思われまます。

ただし、次の点を検討し、計画を練り直してください。

(1) 事業担当課 中央公民館へ

- 事業が目的とする「生涯学習を通じた地域の担い手育成」を実現するために、どのような運営方針のもと、学習の内容、期間、形態がふさわしいのかを提案団体と十分協議してください。
- 事業の実施にあたっては、めざすべき学びの場について、提案団体のみならず多様な市民・団体の参加を得て、議論を積み重ねるよう検討してください。
- 事業目的を達成するためには継続して実施されることが望ましいと考えまます。継続するための運営方針・実施体制を検討してください。

(2) 提案団体 はんなん人生大学実行委員会へ

- 講座のテーマや学習の内容、期間、形態、講師について、本事業の目的であ

る“人づくり”につなげるためには、どのようなものがふさわしいのかを事業担当課と十分協議してください。

- 講座終了後の受講生について、地域社会の担い手になるためにはどうすればいいのかという方向性を踏まえ、学習を構成してください。
- 長期休暇の活用等による、青少年向けの学習も検討してください。
- 協力団体間の役割分担を明確にし、実現可能で持続的な事務局体制を整備してください。
- 上述の講座内容、受講料収入、事務局体制の見直しに伴い、事業費を再検討し、予算書を提出してください。

(3) 事業担当課と提案団体の両者に

- 事業全体の体系図を作成し、阪南市が抱える課題を知り、解決に向けた市民の主体的な活動が行われる学習となるよう、現実的な学習計画を作成してください。
- 本事業の対象者が限られることなく幅広い方に受講いただけるよう、在宅でも学べるような工夫を検討してください。